

2015年9月19日

【声明】民意を無視した戦争法案の「採決」に抗議する日本出版労働組合連会
中央執行委員長 大谷 充

集团的自衛権の行使を可能とする「戦争法案」(安全保障関連法案)について、9月17日参議院特別委員会は、総括質疑も行わず混乱をきたし、およそ採決とはほど遠い状態で「採決」を強行し、同法案を「可決」しました。また19日未明の参議院本会議でも、同法案の「採決」が強行され、自民、公明両党などの賛成多数で同法案は「成立」しました。こうした「戦争法案」の「採決」の強行は、平和を願い、「戦争法案」は憲法違反、今国会での成立は見送るべきとする、多数の国民の声を無視するものであり、立憲主義、平和と民主主義を破壊する暴挙です。出版労連は、この暴挙に強く抗議します。

「戦争法案」については、圧倒的多数の憲法学者が憲法違反であると指摘し、また各種の世論調査でも、法案に反対、今国会での法案成立にも反対とする国民が多数となっています。8月30日には、「戦争法案」の廃案を求め、国会前などに12万人の国民が集いました。衆議院と同様に、参議院での審議でも、平和や国民の生命に関わる重大な法案であるにも関わらず、個別具体的な議論は深まらず、かえって違憲性や欠陥があらわになっています。なにより、安倍首相自らも認めるように、法案に対する国民の支持は広がっていません。こうした状況にもかかわらず、「法案が成立すれば国民は忘れる」などと、参議院での採決を強行したことは、主権者としての国民の意志をないがしろにするものです。日本国憲法から解釈を合理的に説明することのできない、恣意的な法律や閣議決定がまかり通れば、立憲主義はふみにじられ、民主主義も破壊されることとなります。わたしたちは、今回のこの強行「採決」を決して忘れません。

この「戦争法」が実際に運用されれば、戦争に関する個別具体的な情報は、特定秘密保護法によって秘密とされ、国民から遠ざけられます。「国益」のために、国民の知る権利がないがしろにされにされます。さらに、実際に自衛隊員が海外の戦争に派遣されるようになれば、対立と分断、そして敵への憎悪が持ち込まれて日常生活も戦争化し、戦争への批判や反対に、攻撃や統制・弾圧が加えられるなど、言論・出版・表現の自由がこれまで以上にふみにじられていく危険性があります。わたしたちは、戦前、戦争のために言論・出版・表現の自由がふみにじられ、多くの言論・出版人が犠牲となったことを決して忘れません。

出版労連は、出版産業に携わるすべての人々、メディア関連の労働組合、そして幅広い多くの市民とともに、権力による言論統制・封殺を許さず、国民の知る権利と言論・出版・表現の自由を発展させ、平和と民主主義、そして日本国憲法を守るため、あらゆる言論統制・弾圧に怯むことなく活動を旺盛に継続し、今後、「戦争法」を廃止に追い込む決意を表明します。

以上